

第 26 号様式（第 63 条関係）

平成 30 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	祓川公園等
所在地	鹿屋市祓川町 4386 番地ほか
指定管理者	名称: かのや緑化協同組合 代表者: 代表理事 右田 順一 住所: 鹿屋市笠之原町 2957 番地 1 連絡先: 0994-35-0277
モニタリングの実施経過	●月例報告（毎月） ●現地調査（2月）1回 ●その他（ ）
担当部課 (問い合わせ先)	建設部 都市政策課公園管理室 電話 43-2111 内線 3440・3414

【モニタリングの総合評価】

- 定期的な施設点検・遊具点検を行い、その都度必要に応じた措置を講じ、公園内及び遊具等の安全管理に努めた。
- 除草、樹木剪定、公園清掃作業を実施して、市民サービス向上に努めた。
- ホームページを活用し、予約状況の周知や、利用促進に努めた。
- 組合員が勉強会や講習会に参加し、情報共有を行っている。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- 施設の現状を踏まえ、詳細な施設点検を行い、利用者からの要望等に対処する。
- 健康づくり、子育て等、市民のニーズに合わせていく。

《施設所管課が実施・検討する事項》

- 公園管理と墓地管理の区分けの検討

(1) 基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）
①合目的性・公平性・効果性 近隣の利用者が快適に過ごせるよう平等性も確保され、利用促進策にも取り組んでいる。
(2) 業務内容
①機能性・独創性（事業への具体的な取組み方） 懇談会などを通じて多様な意見を踏まえ、安全・安心に利用できるようにしている。
②責任性・実行性（施設の運営体制や組織） 適切に実施されており責任ある運営と管理体制を組織ぐるみで行っている。
③明瞭性・規律性（適正な事務や経理） 毎月の報告等期限までに提出されており、事務処理も適正に行われている。
④安全性（安全管理・緊急時等の対応） 安全に関する認識等の共有意識向上が図られていた。また、施設の定期点検も実施されており、緊急時の連絡体制も整っていた。
⑤社会性（環境等への配慮） 施設内及び周辺環境へも細心の注意を払いながら、定期的な除草、清掃作業等実施している。
(3) 事業収支
①経済性 コスト縮減を図りつつ、利用促進のため適切な経費配分により良好な施設管理が実施されている。
(4) 団体の経営状態
①経営の健全性 市内の造園業者の組織であり、造園業者会員の相互扶助により運営されており、経営の健全性については問題ない。

第27号様式（第63条関係）

施設概要調書

1 施設の概要

施設名	祓川公園等		所管課：都市政策課
所在地	鹿屋市祓川町4386番地ほか		設置年月日：
設置目的	市民に安全かつ快適なスポーツレクレーションや憩いの場を提供する		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市都市公園条例 鹿屋市都市公園条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 延床面積	71,881 m ² m ²
		《有料》 《無料》	
	事業概要	(1)公園の使用の許可等に関すること (2)公園の維持管理に関すること (3)使用料の減免に関すること	

2 経営分析評価指標

①事業収支	0円	④外部委託費比率	8.9%
②利用料金比率	1.3%	⑤利用者あたり管理運営コスト	441.4円/一人
③人件費比率	63.9%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	441.4円/一人

※ 少数点第2位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数		
開館時間		
事業開催		

4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
公園利用回数	祓川公園	418
	下祓川ふれあい公園	163
	和田井堰公園	336
	計	917
公園利用人数 (申請のあつたものに限る)	祓川公園	6,707
	下祓川ふれあい公園	2,951
	和田井堰公園	10,661
	計	20,319
相談件数		
講座参加者数		
合計		

5 事業収支

(単位 : 千円)

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用 収入	会議室 1		
	会議室 2		
	会議室 3		
	計		
その他料金収入		8 6	1 1 6
自主事業収入			
指定管理料		8, 854	8, 854
その他収入			
収入計 (A)		8, 940	8, 970
事業費			
人件費		6, 829	5, 728
修繕費		319	321
通信運搬費			
施設管理費		8 6	1, 644
印刷製本費			
光熱水費		706	468
委託料		1, 000	798
保険料			
租税			
雜費			1 0
管理費			
支出計 (B)		8, 940	8, 970
収支 (A) - (B)		0	0

第28号様式（第63条関係）

指定管理者自己評価表

平成 31年 2月 28日

指定管理者

かのや緑化協同組合

施設名

祓川公園等

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	[3]・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	[3]・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	[3]・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	[3]・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	[3]・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	[3]・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	[3]・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	[3]・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・[2]・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	[3]・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	[3]・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	[3]・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	[3]・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	[3]・2・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・2・[1]
総合評価 (所感)	芝刈・遊具点検等、計画通り行っており、利用者のイベント等に合わせて管理作業を行っている。 白崎弥生公園に景観を良くする為にサクラの植栽を毎年行っている。 公園管理については公園毎の用途別単価の見直しが必要と考えます。 特に墓地公園は手間がかかる上に単価も合わず他の管理公園分からの補てんになっているのが現状です。この状態が続くと適正な公園管理が厳しくなると考えております。 墓地公園利用者の為、駐車場の整備を検討していただきたい（路駐対応） 事業収支については特に墓地公園は赤字である。 町内会やGG会員の方々とも連携をとっている。 今後もより良い公園の維持を行うため、組合員一同努力して参ります。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。